

「花いっぱい運動花壇コンクール」表彰式

1月29日、市主催「花いっぱい運動花壇コンクール」の表彰式が行われ、10団体が入賞しました。



●学校・保育園の部

最優秀賞 岩井第一小学校

優秀賞 七郷小学校

生子菅小学校

優良賞 猿島中学校

認定こども園すずのき

認定こども園あかつき保育園



●団体・職場の部

最優秀賞 長須交通安全母の会

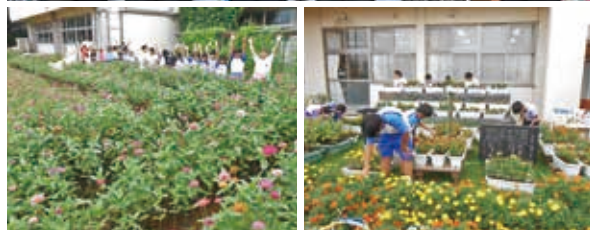
優秀賞 キヤノンエコロジーインダストリー株式会社

株式会社常陽銀行岩井支店

優良賞 岩井第一地区子ども会育成会



最優秀賞受賞団体の皆さんと花壇



▲岩井第一小学校



▲長須交通安全母の会

「令和6年度花いっぱい運動定着化促進事業」（主催：チャレンジいばらき県民運動・（公財）げんでんふれあい茨城財団）では、七郷小学校、生子菅小学校、認定こども園すずのきが認定を受けました。

前市長への求償金請求の回収額について

入札を巡る裁判で業者に支払った和解金の求償を吉原前市長に求めた裁判につきましては、これまでも広報ばんどうでも知らせたとおり、令和4年7月12日、最高裁判所が上告を棄却し、上告受理申立は受理しないとの決定をしたことにより、市の請求全てが認められた判決が確定しました。このことに基つき、市では代理人弁護士と協議しながら、求償金および遅延損害金（利息）の支払いを求めています。

その結果、請求の一部として令和6年1月までに3181万3947円が支払われたことは、令和6年広報ばんどう4月号でお知らせしたとおりですが、さらに令和6年

12月3日現在、差し押さえていた財産237万5987円を取り立て、支払額等の合計は3418万9934円となりました。しかし、左表のとおり未だ請求金額に満たないことから、引き続き支払いを求めてまいりますとともに、経過につきましても、適時お知らせしてまいります。

求償金元金	約9,244万円
遅延損害金(利息)	約 390万円
計	約9,634万円
受領済額(取立額)	約 237万円
残債額	約9,397万円
(令和6年12月3日現在)	